

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 化学品の名称(製品の名称) | : PEG-200               |
| 供給者の会社名称      | : 三洋化成工業株式会社            |
| 住所            | : 京都市東山区一橋野本町11番地の1     |
| 担当部門          | : 製品等審査部                |
| 電話番号(問い合わせ)   | : (03) 5200-3478(営業業務部) |
| FAX番号(問い合わせ)  | : (03) 3279-3139(営業業務部) |
| 緊急連絡電話番号      | : (075) 541-4330        |
| 整理番号(SDS No.) | : 077010013             |

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分に該当しない

急性毒性(経皮) : 分類できない

急性毒性(吸入:気体) : 区分に該当しない

急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない

急性毒性(吸入:粉じん又はミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B 眼刺激

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 区分に該当しない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない

誤えん有害性 : 分類できない

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない

水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない

オゾン層への有害性 : 分類できない

## GHSラベル要素

絵表示 : -

又はシンボル

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : ・眼刺激

## &lt;取扱い注意&gt;

- <安全対策>
- ・取扱う前に、「安全データシート」をよくお読みのうえ作業して下さい。
  - ・炎および高温のものから遠ざけてください。
  - ・飲み込んだり、吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにし、取扱い中は、保護眼鏡、保護手袋、保護マスクなどの適切な保護具を着用して下さい。
  - ・取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをして下さい。
- <救急処置>
- ・火災時には、炭酸ガス、粉末または泡消火器で初期消火に当たり、火災が広がった場合は、泡消火剤または多量の噴霧水で消火して下さい。
  - ・飲み込んだ場合は口をすすいで下さい。無理に吐かせないで下さい。
  - ・吸入した場合は空気の新鮮な場所で、呼吸しやすい姿勢で休息させて下さい。
  - ・皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗って下さい。
  - ・眼に入った場合水で数分間注意深く洗って下さい。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して下さい。その後も洗浄を続けて下さい。
  - ・暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診断／手当を受けて下さい。
- <保管>
- ・容器を密閉して換気の良い場所で保管して下さい。
- <廃棄>
- ・都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理して下さい。

## 3. 組成及び成分情報 (濃度は代表値)

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名 : ポリオキシエチレングリコール(分子量=200)

化学物質を特定できる一般的な番号

: 25322-68-3

成分及び濃度又は濃度範囲

: -

官報公示整理番号

化審法番号 : 7-129

安衛法番号 : 「あり」または「対象外」

GHS分類に寄与する成分(法規制該当物質を含む)

: ポリオキシエチレングリコール 100%

## 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気の場所に移動させ安静にし、必要に応じて医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼と水で付着部分をよく洗う。外観に変化があるか痛みが続く場合は、医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上洗眼(まぶたの裏までよく洗う)した後、速やかに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせてはならない。  
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 二酸化炭素、粉末、泡、水噴霧  
 使ってはならない消火剤 : 棒状水  
 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、消火剤を使用して消火する。  
 周囲の設備などに散水して冷却する。  
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置  
 : 消火活動は、可能な限り風上から行い有毒なガスの吸入を避ける。  
 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 漏出防止、除害などの作業は、必ず、保護具(手袋、保護眼鏡)を着用する。  
 こぼれた場所は滑り易いため注意する。

- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

## 封じ込め、浄化の方法及び機材

- : 付近の着火源となるものを取り除く。  
 土砂等の不燃物で囲い流出を防止し、スコップまたは吸引機等で空容器に回収する。  
 回収後の少量の残留分は、土砂またはオガクズ等に吸収させ回収する。  
 残留分が極少量の場合は、ウエス等で拭き取る。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策 : 作業場の換気を十分に行い、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。  
 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。  
 安全取扱注意事項 : 取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。  
 本品で汚染された作業衣、靴、手袋等は、ロッカー等で衣服等に接しないようにして洗濯する。  
 接触回避 : 強酸化剤との接触は避ける。  
 火気厳禁。

## 保管

- 安全な保管条件 : 通気の良い場所で密栓保管する。  
 火気厳禁・関係者以外立入禁止の標識を掲示する。  
 安全な容器包装材料 : 製品使用容器に準ずる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

## 許容濃度等

- 管理濃度 : 設定されていない

## 許容濃度

- 日本産業衛生学会 : 設定されていない (1)

- ACGIH : 設定されていない (2)

## 設備対策

- : 蒸気、粉塵またはヒューム、ミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。

## 保護具

- 呼吸用保護具 : 通常の作業の場合は特に必要なし



|                     |            |     |
|---------------------|------------|-----|
|                     | データなし      |     |
| 急性毒性(吸入:粉じん又はミスト)   | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 皮膚腐食性/刺激性           | : 区分に該当しない |     |
|                     | 区分に該当しない   | (3) |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性    | : 区分2B     |     |
|                     | 区分2B       | (3) |
| 呼吸器感作性              | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 皮膚感作性               | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 生殖細胞変異原性            | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 発がん性                | : 区分に該当しない |     |
|                     | 区分に該当しない   | (3) |
| 生殖毒性                | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 特定標的臓器毒性<br>(単回ばく露) | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 特定標的臓器毒性<br>(反復ばく露) | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |
| 誤えん有害性              | : 分類できない   |     |
|                     | データなし      |     |

---

## 12. 環境影響情報 (本品または成分の情報およびその類似品の情報)

|                   |  |     |
|-------------------|--|-----|
| 水生環境有害性<br>短期(急性) | : 区分に該当しない                                     |     |
| 生態毒性              | : 48hrLC50 > 10000mg/L(ヒメダカ)(区分に該当しない)         | (4) |
|                   | )  |     |
| 水生環境有害性<br>長期(慢性) | : 分類できない                                       |     |
|                   | データなし  |     |
| 残留性/分解性           | : データなし  |     |
| 生体蓄積性             | : データなし  |     |
| 土壤中の移動性           | : データなし  |     |
| その他の有害性           | : データなし  |     |
|                   | ・CODMn=1760mg/L(製品1000ppm当たりの値)(JIS K 0102-17) | (4) |
|                   | ・BOD5=472mg/L(製品1000ppm当たりの値)(JIS K 0102-21)   | (4) |
|                   | ・n-ヘキサン抽出物=0.9mg/L(製品1000ppm当たりの値)(環告64号付表4)   | (4) |
| オゾン層への有害性         | : 分類できない                                       |     |
|                   | データなし  |     |

---

## 13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

---

## 14. 輸送上の注意

国連番号(国連輸送名) : 国連の分類基準に該当しない

|                     |   |
|---------------------|---|
| 国連分類                | : 国連の分類基準に該当しない   |
| 容器等級                | : ー   |
| 海洋汚染物質              | : 該当せず  |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | : 運搬に際しては、容器の漏れのないこと及び所定の表示のあることを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 |
| 国内規制がある場合の規制情報      | : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。<br>船舶安全法に定められている運送方法に従う。               |
| 緊急時応急措置指針番号         | : 171   |

## 15. 適用法令

|                  |                       |                   |
|------------------|-----------------------|-------------------|
| 化審法              | : 特定化学物質              | : 該当せず            |
|                  | : 監視化学物質              | : 該当せず            |
|                  | : 優先評価化学物質            | : 該当せず            |
| 労働安全衛生法          | : 特化則                 | : 該当せず            |
|                  | : 有機則                 | : 該当せず            |
|                  | : 表示物質(法57条の関係)       | : 該当せず            |
|                  | : 通知対象物(法57条の2の関係)    | : 該当せず            |
|                  | : 指針・通達物質(既存変異原化学物質等) | : 該当せず            |
|                  | : 通達による表示物質           | : 該当せず            |
|                  | : 危険物                 | : 該当せず            |
|                  | : 安衛則326条の関係          | : 該当せず            |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | : 特定第一種指定化学物質         | : 該当せず            |
|                  | : 第一種指定化学物質           | : 該当せず            |
|                  | : 第二種指定化学物質           | : 該当せず            |
| 消防法              | : 危険物                 | : 第4類第3石油類(水溶性液体) |
|                  | : 指定可燃物               | : 該当せず            |
| 毒物及び劇物取締法        | : 毒物、劇物               | : 該当せず            |
| 危険物船舶運送及び貯蔵規則    | : 危険物                 | : 該当せず            |
| 輸出貿易管理令          | : 規制物質                | : 該当せず            |
| 薬機法              | : 日本薬局方               | : 該当せず            |

## 16. その他の情報

- (1) 「産業衛生学雑誌」(2020/9)(日本産業衛生学会)
- (2) 「TLVs and BEIs」(2020)(ACGIH)
- (3) 界面活性剤のGHS対応MSDS作成ガイド(2010年版)(日本界面活性剤工業会)
- (4) 安全性試験機関測定値

本品は医薬品ではありません。

- \* この情報は新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- \* ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問い合わせ先

会社 : 三洋化成工業株式会社  
担当部門 : 担当営業課